



渡辺 治さん（一橋大学名誉教授）

「安倍政権の改憲と日本のゆくえ」 改憲に立ち向かう国民的共同の課題

第2回 立憲主義と憲法9条を守る 新潟県民の集い（3月29日新潟市）の約一時間半の講演を編集部の責任で要約しました。講師は、「九条の会」事務局員です。

はじめに

安倍政権はたんなる復古主義やタカ派のお友達政権ではなく、90年代以来、支配階級がめざしてきた、改憲・戦争する国づくり、構造改革の自覚的な推進政権である。加えて戦後歴代政権の中で、初めてアジアの軍事・政治大国を公然とめざす政権である。支配階級待望の政権であるが、支配階級も困惑する面を持つ政権である。保守政権が長年培ってきた手法や知恵を投

げ捨て、保守の地盤を回復不能なところまで破壊する恐れがある。

1 安倍政権は、なぜいま憲法を変えようとしているのか？

国民の運動が憲法を守って軍事大国化を阻んできたからである。1953年から憲法改正の第1の波が高まり、国民の抵抗にあい波は一旦ひいた。第2の波は1991年からで、24年つづく執念が実現できるか、どうかか今の時期である。

すなわち冷戦終焉後が第2波で、アメリカの覇権に従う世界づくりに、日本も「血を流せ」と圧力が強まる。小泉政権は、ブッシュのイラク戦争へ派兵ではな

く派遣だと強弁し、憲法9条をすり抜けて、自衛隊を送った。しかし、サマワで水を作り、英軍やオランダ軍に守ってもらった。1発の銃弾も打たず、1人の犠牲者も出さなかった。憲法9条のお蔭であるが、海外に自衛隊が派兵された事実は大きい。

この状況に対し、全国に「9条の会」が出来た。その数は2004年6月の呼び掛けから1年後、会は1900、3年後に6700、7年後には7500を超えた。これに伴い、読売新聞などの世論調査で示された憲法改正賛成派が反対派に優位だったのが逆転した。真正面からの「9条改正」が不可能になり始めた。

支配階級の次の作戦は、改正手続きのハードルを下げて国会の過半数の賛成で改正提案を可能にすることである。これも大反発を食らった。憲法改正はなぜ法律よりハードルが高いかの認識が広まり、通りそうもなくなった。

それで安倍政権の憲法解釈変更で「集団的自衛権行使」ができる、路線に切り替えた。賛成派だけのメンバーで構成した首相の私的諮問機関に4月には報告書を出させて、閣議決定で国の在り方の根本を変えようという路線である。まさに9条は立ち枯れさせられる。

平和主義も基本的人権尊重も絵に描いたモチになる。憲法によって立つ国でなくなる暴挙である。

2 安倍政権はどう改憲を実現しようとするのか、どんな日本をつくらうとしているのか？

— 「戦争する軍隊」づくりから

「戦争する国」づくりへ—

オバマ政権は20年にわたる戦争による財政危機と国民の厭戦感情の高まりから、かつてのベトナム戦争やアフガン戦争のようなアメリカ1国で戦う力が無くなってきた。いま経済成長が活発な地域はアジアである。従ってアメリカの同盟国—韓国と日本には肩代わりをもつてもらおう。第2の経済大国の中国には、封じ込めなどできないから、刺激せずに牽制するという二面戦略へ転換する。その点で、安倍が靖国や慰安婦問題でアジアの攪乱要因になっては困る。「失望した」は、そのアメリカの懸念が言われた、といえる。

安倍の「防衛計画の大綱」再改定、武器輸出3原則の変更、集団的自衛権の行使など、矢継ぎ早の政策はアメリカの大圧力がある。しかし戦前の日本は正しかつ

た、自信を取り戻せというメッセージは、中国や韓国のみならずアジア諸国、ヨーロッパ諸国からも、日本は再び軍事大国化をめざすのか、と警戒される。すでに安倍はその「いばらの道」に入り、その暴走は順風満帆とはいかない。近隣の韓国や中国と首脳会談はいまだに目途さえ立たない。クリミヤ情勢は、安倍の北方領土外交に水を差した。

戦後保守政権は、安保闘争で改憲が挫折したことで、それ以降30年間改憲を口に出すことができなかった。国民の運動が彼らには障害として立ち上がったせいである。安倍政権は安保闘争時代より憲法改正の障害に囲まれている。彼の暴走は良心的保守の人や改憲賛成者も立憲主義の破壊として反発が起きている。

自衛権の解釈を閣議決定したところで、すぐに「戦争する軍隊」にはなれない。数十本の法律改正や新法律を作らねばならないことは安倍が国会でよく言っている。戦争する目的で自衛隊に入る人が、平和主義で育った環境でそんなに多くはいない。平和主義の教育をつぶす動きは、安倍らの教育改革であり、沖縄の竹富町の教科書問題はその象徴的な事例である。わずかの数の中学生が使う教科書を他のものに変えろ、と文

部科学大臣が口を出すなど焦っている証拠である。町教委は従わないと頑張っている。憲法をけなすような育鵬社の教科書に強引に決めた石垣市の教育長こそ政治的な個人の意思を学校教育に持ち込んだ悪者と言える。地方主権など尊重したら戦争できる国が作れないことは、安倍ら靖国史観派はよく知っている。だから小さい町の教育委員会が国に逆らうとは許せない。

「戦争する国」づくりは、大きな抵抗を生む。TPP、原発、温暖化、不況、非正規雇用の増加など問題山積に有効に対処できなければ、政権交代が起ころう。その焦りが、次の国政選挙が来る前に国民の運動をpushし上げる仕組みを作ってしまうと躍起になっているのが真相である。特定秘密保護法はその有力な道具であるし、戦争できる国への一歩である。

安倍政権の改憲戦略は、解釈改憲で終わりでなく、さらに明文改憲をめざすものである。いざ戦争となつたとき反戦運動の抑圧、隊員の命令違反を処罰する軍法会議など、憲法全体を改定しなければ戦争はやれない。戦後67年、国に殉じて死んだ軍人は1人もいない。仮に尖閣諸島で海上保安庁の船が中国公船とぶつかり、職員が亡くなっても国家行事として称賛し、慰霊する

施設がない。靖国神社は戦後、一宗教法人になったからその資格はない。憲法20条に反しない追悼施設がない。戦争する国はその施設をみんな持っている。憲法改正して靖国神社を復活させたい望みは、戦争できる国へとつながる。これには与党、公明党が賛成しないだろう。自らの立つ位置が崩せるかが問われる。

3 改憲を阻む国民的共同を作るには 何をすればよいか

では、改憲を阻む国民的共同をつくるにはどうすればよいのか。かつての安保闘争とは異なる条件の下で新しい共同の力を形成する必要がある。第1は、良心的な保守層の人々、すなわち、安倍の強引なやり方について行けない、立憲主義破壊を心配する広範な人々と手をつなぐことである。ある一つの問題で共闘すること、たとえば稲づくりを壊すTPPには反対と農業や農協の関係者と一緒に戦う。

第二は、中央主導型でない、地域を根城にした運動をさらに強め、力を合わせることである。たとえば、9条の会、TPP反対の会、原発ゼロの会などが連携して学習会を開く、運動の経験を交流するなどである。

第三に、憲法を活かした社会、新しい福祉国家づくりは、どのようにしたら可能かなど、対案を示すことである。安全保障についても、アジアと日本の平和をどうしたら守れるのか、軍事力強化だけの安倍のやり方を正し、対案を示すことである。

改憲阻止、立憲主義擁護の広範な運動が、今後の我が国の大きな進路を決める重大な時を迎えている。わたしたちの行動にかかっている。そのことが、いまほど問われている時期はない。

(文責・吉田武雄)

